

第2回 村上市議会議会改革調査研究特別委員会記録

1 日 時 平成28年11月28日(月)午前10時00分

2 場 所 村上市役所 第1委員会室

3 協議事項

(1) 議会改革調査研究についての検討要綱(案)について

(2) 検討項目及び優先順位について

(3) その他

4 その他

5 出席委員(11名)

1番 河村幸雄君

2番 板垣一徳君

3番 本間清人君

4番 姫路敏君

5番 佐藤重陽君

6番 鈴木好彦君

7番 川村敏晴君

8番 尾形修平君

9番 竹内喜代嗣君

10番 渡辺昌君

11番 平山耕君

6 欠席委員 なし

7 委員外議員(0名)

8 地方自治法第105条による出席者

議長 三田敏秋君

9 オブザーバーとして出席した者

なし

10 議会事務局職員

局長 田邊 覚

次長 小林 政一

係長 鈴木 渉

(午前10時00分)

委員長(平山 耕君)開会を宣する。

平山委員長 本日の日程は、お手許の次第のとおり会議を進めるのでよろしくお願いいたします。去る17日に、委員の皆さんに、検討項目案と検討要綱案のほか改めて私の所信をお送りした。本日は、各協議事項について、各委員の考え方をお聞きして結論を出し、次回から具体的な検討をしていただきたいと考えておるので、よろしくお願いいたします。

協議事項(1) 議会改革調査研究についての検討要綱(案)について

平山委員長 最初に、次第2、協議の(1)「議会改革調査研究についての検討要綱(案)について」を議題とする。事務局から説明願う。

事務局長 事前に検討要綱(案)をお送りしているが、本日、要綱(案)と検討項目及び優先順位について改めて一枚の資料にまとめてお配りしている。どちらでも結構なのでご覧いただきたいと思います。前回の委員会の中でご協議いただいたのを踏まえて要綱案作った。特に今回確認しておきたいのは2の検討事項のほうだが、前回の協議の中では基本的に議会基本条例に関する事項について検討するという。そのほか、その他委

員会が必要と認める事項についてという大きく分けて2つの事項について具体的な項目を挙げられたが、こういう案1の2つの事項を明記する形でよいのか、それとも案2として、この後検討いただく優先検討項目を順に1からいくつまで列記した最後にその他委員会が必要と認める事項を記すような形にするのかというこの2案のうち、どちらが当委員会の要綱としてふさわしいのかご協議をお願いしたい。

平山委員長
尾形修平

皆さんからお考えをお聞きしたいと思うので、よろしく願いいたす。
案1と案2が示されているが、案1は前回の検討委員会で協議された内容と思うが具体性が欠けるので、私はできれば案2にさせていただいて優先順位もこの中に謳われていることがわかるような項目を謳ったほうがよいのではないかと思う。

竹内喜代嗣

前日も申し上げたが共産党議員団として考え方をまとめてきたので申し上げる。議会基本条例に関する事項ということで、その他ということでもあるが定数や報酬についてはその定数や報酬を引き上げるあるいは定数を減らすということでの改定が検討されるのであれば私ども共産党はこれ以上議員が少なくなつてはこの広大な地域の自治を守ることはできないだろうと考えている。報酬についても現在私の知り合いの商売やっている方の話聞いても、さらに今レストランや販売店を営んでいる方からは、国道の人通りがなくなって2割も売上が落ちているということが言われている。翻って農政の問題でも真っ暗闇とTPPを先取りするような動きがあるので市民の皆さんの不安はかつてないものになっているかと思う。したがって議員だけ報酬値上げを検討するという点では問題だと思うのでこれを検討事項に入れることには反対である。

佐藤重陽

今ほども竹内委員、尾形委員の意見もあったが、二人の意見を聞いてどちらでもいいかと思ったが案1でいくべきかなと思っている。あくまでも議会基本条例の関することということの条項の中で順を追って、時間のかかる場面と言ったらいいのか、時間のかからないものいくものはすつといくし、引っかかる場所は時間のかかることになると思うが、竹内委員が言うような議員定数が出てくるのであれば、議員報酬が関わるのであれば共産党としては参加できない。これはやはり非常に委員としては姿勢が間違っているのではないかなというふうに思われる。議案ということはそのことには触れていくわけなので、議案にするかしないかということで議案にするのであればというのであればまた少し考えが違うのだが、必ず協議される中で議案になる可能性はあるわけだし、それを否定するのであればこの議会改革調査研究特別委員会はいらないということになるので、案1の中で条例に沿った中で進行する中で当然その場面は捉えていくべきだろうと、しいて言うならば議員定数と議員報酬をセットとして考えているようだが、やはり独立した問題として取り扱って協議すべき問題だと思っているので、最初からそう決めつけた中でいくのではなくて、そういうことであれば逆に基本条例に沿った流れの中で審査していったらいいのではないかと思う。そうすると案1のほうがいいのかなと。

本間清人

今ほど佐藤委員が言われたのに賛成したいと思うが、優先順位が一番下に書いてある①議員定数、②議員報酬となっているが、それが最優先順位ということでの多分この議会改革調査研究特別委員会ではなかったのではないかと、前日も。そのことに特化するのはやめようということで前日も確認したはずなので、優先順位がどれなのかもこれから決めることであって、やはり前回言ったように基本条例に沿った中で、その中に定数の問題やら報酬の問題やらと出てくるわけだから、やはり佐藤委員と同じに基本条例に関する事項というその1番でいいんじゃないかと思う。

姫路 敏

本間委員、佐藤委員と一緒に。

板垣一徳 検討事項の中を1にしても2にしても検討事項の項目の内容というか項目はあまり変わらないのではないか。全体的にこういう大きな委員会作ったのだからこれから将来の村上市の議会の運営あるいはよそとの比較を十分検討する時期に来ていると思うので全体的に含めてやるべきだと、議会基本条例を基本としていずれにせよ順番も私どもが審議する過程で決めていかなきゃならない。いずれにしても議会基本条例であればどこから手を付けていくのかということをおみんなで決めてそのことについて審議を進めていくということになるんじゃないかと思う。

姫路 敏 板垣委員の案1か案2のどちらかにするという。案1でも案2でも、案1であればすべて基本条例に書かれてあるわけだから、そんなことに時間割く問題かなど不思議に思う。案1でいいんでないか別に。ここでその協議、議員定数を増やすか、減らすかの議論をここでするわけでないから今、案1でよいのでないか。何でこんなことしてあげてくるのかわけわからないが、案1でいい。

平山委員長 案1でよいか、案1を採用することでよろしく願いいたす。

協議事項(2) 検討項目及び優先順位について

平山委員長 次に、(2)「検討項目及び優先順位について」を議題とする。事務局から説明願う。

事務局 局長 F A X等でお送りした前回の文書の中に書いてあるが、委員長の所信のほうもお送りさせてもらったがその中に記してあった事項を具体的な検討項目案としてお示したものである。定数から6番まで書いてあるが、こちらの事務局が提示した考え方としてはまず1番のものを最初に検討していただいてその中で関連性等を考慮しながら2以降の順位を決めていくということではどうかということである。なお6番のほうにその他村上市議会基本条例の条項のうち、委員会が必要と認める事項と書いてあるが、このその他村上市議会基本条例の条項のうちという限定はなくて、その他委員会が必要と認める事項というふうなことで考えていただきたいと思う。以上の考え方である。よろしく願いいたす。

平山委員長 それでは、委員のご意見・お考えをお聞きしたいと思うので、よろしく願いいたす。

姫路 敏 われわれ委員で出て、共産党さんは共産党さんの立場での考え方というのは当然あるし、それぞれの立場の考え方というのは当然あってしかるべき。それを議論しているわけだが、われわれが定数のこと、議員報酬のこと、政務活動費のことというのをその立場の中で議論していくよりもまずはパブリックコメントで市民の考えがどんなものか、われわれが想像以上に議員は増やしていくべきとなれば定数削減というのはちょっとしかるべき問題だし、もしかして議員報酬をもっと上げよという声がどんどん出てきて、それと関連してもしかして定数もその分下げれという人も中にいたりすることもあるし、そういうまず市民意見を聴取して、それをちょっと整理してそこからわれわれがそれを見ながら意見交換していくというか、議論していくというかということでもよいのでもいいのかな、今回は。逆もあり得る。われわれが出したものを市民にどうだってこういうのもあるが、議論する前に考え方をどういうところにあるんだろうと探るといふか、探って自分たちのことは自分たちで決めればよいというのがあるが、そういうところにも少し耳を向けてというのもありかと思う。会派がどう考えるか分からないが、私は私なりにそういうふうアンケートもいいかと思うが。先にちょっととっておいてという、その辺やり方だがどうかと思う。

平山委員長 つまりは市民のみなさんからアンケートとるといふことでしょうかね。

- 姫路 敏 今定数と報酬と政務活動費と基本的な議会改革であげてその中で意見を求めるとか、1がいいか2がいいかというアンケートでなくてコメントをいただくというか・・・
- 板垣一徳 村上の意見交換で姫路委員と同じだったが、そのときやっぱり出たのは意見交換をするのであれば議会はこうだという意見を持ってきてもらわないと、なかなか私どもでは答えにくいし、いわゆる意見を出しにくいというような意見も出ていた。参考になるかならないか別にしても、古しい話だが旧山北町で議員定数で広聴会もし、意見も聴取したこともある。やはり問題は議員の考え方が主としてこういうことでやっていきたいと思うがとなると広聴会も参加してくる人がいる。俺は賛成だからその広聴会に立たせてくれと。いやいや俺は反対だから俺も広聴会出させてくれというようなことで私ども5人ずつの同じ数にして、本会議場で賛成反対の意見をとったこともある。それにはやっぱり議会でこういうことをしたいという案を出して、大筋の案を出して市民の意見を求めるというやり方が正当なのかなと私は考えているけど、早くやる方法も悪くないと思うがなかなか答えづらいのではないかとこのことをちょっと心配している。
- 佐藤重陽 会派で違うような意見言うようで誤解を受けてほしくないし、反対しているわけでないが、私も市民に対するいろいろな意見、考えを聞くためには先に議会として委員としての考えはある程度まとめた中で市民にパブリックコメント求める、または広聴会を開くだと、市民のみなさまも意見を出しやすいのかなという気はするので、先に委員会の中の議論を優先すべきかなという気はする。今の板垣委員が言うことと同じようなことだが、確かに私もよっぽと言われたのは終わってからの話だが、この間の市民と議会の懇談会だがあまりにもテーマが大きすぎて、いきなりそれだけのテーマを市民に問われても困ると、議会としては合併10周年に向けてこういう考えを持っているんだということがあって、それがいいか悪いか、またはこうしたらどうですかということとは市民としても対応できるかもしれないけれども、漠然と合併10周年についてどう思うと問われて、こうすべきだ、こうあるべきだなんてことはなかなか市民には持っていけないというようなことをご意見頂戴したので、問題は違うがそういうことを考えた時に、われわれの議論が先にあり、その後市民のみなさんのそれに対しての意見を聞かせていただくというような形がいいのではないかなというふうに思っている。
- 姫路 敏 それでいいと思う。私の意見なのでなるほどなと思っている。
- 河村幸雄 議員の考えを示すことが当然だが、その前に今現在、たとえ話、国の世論、参議院だ衆議院の考え方、県においては市町村の世論の調査というよりも今後どのようなかたちでこういう議員定数と報酬の問題という形がなっていくのかなということは、もう一度検討するというか、調べていかなければならないと思う。確かに議員削減はほんの一部の人の話で、今本当に世論がそこまで村上においても求めているのかという問題もあるので、われわれがアンケートを取る前に国や市町村の考え方ももう少し検討すべきでなかろうかと思う。
- 竹内喜代嗣 定数問題あるいは報酬問題等について、今パブリックコメントや広聴会ある程度の意見をまとめて、その広聴会開く。市民のみなさんに意見を聞くという点では賛成である。ただ少数意見もぜひ紹介してもらおうようなやり方じゃないとうまくないのでそれだけお願いします。密室でやっているのは絶対うまくないと思う。
- 尾形修平 先ほど姫路委員言われた案というのは考え方、テクニックの問題としては非常にいいと思う。板垣委員、佐藤委員言われたようにわれわれはいわゆる市民に選ばれてきて

いる代表なので常に市民のみなさんと、今私やれば支持者の方とかいろんな行先もこういう話題は、議員定数の問題とか議会改革をわれわれはこういうふうにやろうとしているんだというようなことをみなさんが聞いてきたものが市民の意見になるんだと思うので、ある程度議会改革の委員会で案を示して、それに対してのパブリックコメント、意見聴取、広聴会というような格好でしたほうがいいのかと思う。

川村敏晴

いろいろご意見を聞かせていただいている中で、いきなり市民からの意見をいただくのは議会と市民の意見交換等の参加率を見ても集まりづらいと思う。やはり委員会としての方向性を示したもので意見をいただくという形のほうがより市民の意見をお聞きするスタンスとしてはいいのかなと思う。それが必要かどうかという部分についてはまた別な議論が必要かもしれないがそう思っている。

鈴木好彦

出た意見を足して2で割るというわけではないが、私自身の交友関係はある程度限られているのでその中から出てくる意見は限られたものであると、その前に姫路委員がおっしゃったようにパブリックコメントという重いものでなく、今簡単に投稿できるような方法もあるかと思うが、そういうかたちで市民の気持ちがどの辺にあるのかということ一度知ってみたいという気持ちは私の中にある。それを経てそれを基にわれわれがまた考えて、今度は正式に市民に対して成案を得てぶつけると、そういう二段階方式。決して二つの意見を足して2で割ったという立場ではないが、私の中で知らない部分をもう少し明らかにしたいという気持ちからこういう方法はいかがかとそういうふうに思っている。

佐藤重陽

鈴木委員の話聞いててつらつら思ってた部分があったが、パブリックコメントだなんだという私ら文書でチラシ折り込んだり、すぐそういう考えになるが、今言われてみればインターネット的なもの活用して結構市もいろんなパブリックコメント求めている部分もあるのでおおざっぱに市民のみなさんは議員の議会改革と委員会、何をやっていいと思う、その中にどんなものが出てくるのかということ、例えば議会はこういうこともちょっと考えろ、または議員はこうあるべきだみたいな意見が出てくるかもしれない。出てきたら出てきたでそれはそれでやっぱり議題として今後取り組む検討課題にはなりえることが十分可能性としてあるかななんて気はしてきたので、私はつついお金もかかる方法の事前アンケートは大変だと勝手に頭の中で思って、お金のかからない方法もあるのかなとそうすればそのようなパブリックコメントのとれ方ができるのであれば、それも一つの大事な方法かなと思ってきたので、そんなこともできるのであればやってみてもおもしろいのかなという気もした。

川村敏晴

意見を聞く手法はよいが、われわれ委員会がその意見の数に左右されてはどうかと、得てしてパブリックコメントをもらうときに自然体でやっていると非常にまとまりづらい部分が多分ある。われわれ議員としても非常にそれを意見をいただくような運動しないと上がってこない中で集まった意見がなんらかの形で偏るということも考えていかなければならないのかなというのを感じるので非常にそこが難しいところなんじゃないかなと感じている。

佐藤重陽

事前のパブリックコメントまたは市民のみなさんに議会の中にどういうことを期待するのか、どういうふうになったらいいと思うのかみたいな意見を聞く部分には、それは本当の参考の意見として聞くことであって、それにあまり振り回される必要はないと思う。この委員会で討議した中でこういう方向でどうだろう、こういうことについて問題が絞られてきたというときのパブリックコメントであるとか、アンケート調査というものは事細かにしなければいけない。前段のものについてはさらっとしたとこ

ろのそういうアンケート調査ではないけれどもわれわれの問いかけに対してどんな反応がくるのかということを見ても効果があるのかなということを見ても効果があるのかなということを見ても効果があるのかなということを見ても効果があるのかなと鈴木委員は言いたいんですね。それであればおもしろくていいのかなという気がしたんで。

鈴木好彦

2段階でやるということの経費の件は私全然考えていなかった。ただ市民が肩肘を張らず、袷を脱いだ形の意見をもしできるのなら私は聞いてみたいという点からの提案である。

本間清人

委員長の所信の文章なんか読むと議員定数、報酬、福利厚生、政務活動費、行政視察とそれに特化しているような委員長の所信なんですが、これ平成30年3月までに結論出そうという委員会の中で、優先順位が云々でなくて議会基本条例の中で改革をしようということだから別にそれから先にどうしてもやらないといけないことかとは思わない。例えば一番大事なことは、今本会議の質問3問を今後無制限にしようとか、一般質問を50分を今後答弁抜きで30分にしようじゃないとか、そういう細かいことの改革の今は大事なことであって、今佐藤委員、鈴木委員そして姫路委員言ってるような、回覧板でも別によいではないか、今こういうことを議会として考えているんだからということを見てもまず村上市民の方に示した中で、市民の方も議会はこういうことも考えているんだということもわかりながら、うちはうちで議論を進めていった中で、あくまで今ここで決めたことを決まったら、全て知らしめるんだなんてことよりも、市民の方も一緒に同時並行で、議会もこういうことを考えている、市民の方もどうしているか聞きながら議論を並行したってなんら問題ないじゃない。年内中に決めようとか、そんなことでなくて平成30年3月という期限を決めてこの委員会やるわけだから、そんなに一生懸命初めから議員定数や報酬やら福利厚生やら行政視察の経費やらそんなことばっかりに初めから特化していくのはおかしい。

板垣一徳

なかなかこれ難しくて卵が先か鶏が先かというようなことでは進めていくのは困難を極めると思う。私ども議会と行政が両輪であることはご存知ですよ。私どもも26人は市民から選ばれた代表者である。そして議会でしっかりやれということで当選証書をもったわけであるから私どもの考え、特に今までも過去も、村上市に合併して9年目であるが、議会のことについては議会の発議で決めていこうというのが従来の村上市の考えであった。今もいろいろなことを議会が提案し議会で決めていくのが今の流れかなと思っている。やはり私ども後援会も持っているし、そういうところの意見もしっかり聞いて会派でもこの問題を煮詰めて、この特別委員会でみなさんの意見を、みんな会派から出てきてるわけだから、そういう意見を第1回目に少し話し合っ意見交換してそれから今のような問題にぶつかったら方向を変えていくとあれだけれども、私はやっぱり自分のいわゆる推薦者あるいは後援会長、一生懸命やっている友人、観光協会会長とか農業団体とかそういう団体の方とか議員のみんなつながりを持っているから、そういう話をまず聞いて会派でもまとめて持ち寄って、今のような問題をじゃあどうするということを見なさんで一歩前進させていくような方向性が一番いいんじゃないかと、私はそういう考えを持っている。

竹内喜代嗣

パブリックコメントを求める前に、SNSではないかと思われるが、市もフェイスブックを持っているが、市議会もSNSのうちフェイスブックは実名登録が基本なので、仮にフェイスブックの会社に登録するときには本人の実名登録が必要なので全く無責任な投稿はできない仕組みだし、本人を特定してすぐに処置できるというようなところがあるので、そのような方法も考えられる。お金もかからないので考えられるのではないかと思うが。

姫路 敏

竹内委員が言うのは、SNSは友達関係やら右なら右寄り、左なら左寄り、そういうこと言うと失礼だが、そういう方々が事前に登録して友達関係作っているから、そんなところの話ばかり引っ張ってくれば、全部共産党だったり全部自民党だったり、こうなってしまうどうしても。それはただの物を言わなくても広まっていくものだから、黙ってそこにわれわれが関与していなくてよいと思う。今本間委員も言ったが、特別偏りとかなくして少し私最初に言ったどういう考えを持っているかは、参考程度でもわれわれが議会改革調査研究特別委員会というのを作ったのでみなさんどんな気持ちでいるか、この要綱見せてこれについてはこうだという少しちょっとコメントでももらってもらえるものがあれば、議論の中の参考資料程度に考えていきたいということであれば別にいいと思う。最終的に平成30年3月までだからその前に決まったことに関しては当然披露してパブリックコメントもらうけど、おそらくそれでもいいのかなと思う。特別それに合わせて議論しなくてもいいと思うが参考程度にもらうというか、もしかして私たちは定数とか報酬のこともあるのでしょうか、もしかして政務活動費を最初にやるなどか、そんなことも全部終わって領収書とかつけて、事業報告終わってからやるべきものだろうか、当然われわれ仕事しててもそんなもんじゃないか世の中、最初にくれるなんておかしいだろうと。そんなこと思っている人も中にはいたりするじゃないか、それだって改革のひとつのものだし、議員なんていっぱいいたほうがいいんだぜ、いろんなところから話聞いてこなきゃないし、そこに市民の経費かけるのは当たり前でないか、議会費上げろよと、そんでもって27万3千円じゃ生活できないのであれば50万くらいにしろよという人、議員増やして金も増やせなんていう人、中にはいたりもするかもしれない。われわれはひとつの基準を設けて物事考えているから減らした分の予備を増やして議員の定数を下げるということに専念するかもしれないが、全体に議会費をもっと上げれという市民もいるかもしれない。そして市長に立ち向かって検査もすればいいし、監査もすればいいしと考えている人世の中にもいるかもしれない。その辺の動きというのはわれわれの知らないところにあるので、もう少しとっておいてもしあれば参考意見にできるのかなと思うので、あくまでもそれに揺さぶられるわけでないがなるほどなというのであれば、やっぱりひとつのわれわれの議論のテーマになるのであればやってもいいし、参考程度に集めておいて議会ってこんなことやりはじめたねという、ひとつのメッセージにもなるのだろうと思う。先ほど本間委員回覧板でもよいと言ったが、本当にそれでもいいと思う。

尾形修平

今姫路委員言われたのに反対するわけではないが、議会だよりで議会改革調査研究特別委員会ができたというのを市民の方は目にしている。そういう目にした方が私なんかにも委員の名簿もみんな出ているんで何やるんだやという問い合わせも確かにきている。そういうのも含めて今後出す議会だよりにみなさんからの議会に対してこういうようなご意見や思いがあったら寄せてくださいというようなのを議会だより等で発信していくのは大いにいいと思う。委員会は委員会としての方向性を出して並行してやるべきじゃないかと思うがいかがか。

平山委員長

それはそれでいいと思う。要は委員会と並行して常に市民のみなさんからコメントを求めるというのでいいかと思う。

姫路 敏

それでいいと思う。議会改革調査研究特別委員会というのは議会が立ち上げたのはわかると思う。全員がわかっているかは疑問だが、ただ議会としていつも市民の声を聴取しているという姿勢があればベストである。インターネットではこういう、メール

ではこういうのでください、あるいは書面であればここに郵送してください、あるいは自分の支持者の議員によく話をしておいてください、会派わかる人いればそこに出してください、みたいなことでどんどん発信していく、戻ってきたものは並行して、議論の対象になるものとならないものもあるかもしれないが、もしいいものがあれば議論していけばいいし、テーマとして設ければいいし、そういうかたちでやられたらいいかな。ただここで今言うように最初に待っていたんでは進みが悪いので、一つ一つのことはそれなりのことで考えていくということでもいいんじゃないかな。

渡辺 昌 みなさんの今の意見わかった。ここでは検討項目及び優先順位についてになっているので 一歩踏み出して、優先順位はともかく順番にはやらなければならないわけで、項目の順番を決める方法を考えたほうが、さっき板垣委員からまとめる話あったが、その辺ご意見を聞きたい。

佐藤重陽 その前にそう言ったつもりだが、議会基本条例に関する事項としてやっていくというのだから私はこの順番にこだわらずに議会基本条例の条例順位に流れていったらいいんじゃないかなと思う。その中で引っかかるところ、すっと通るところ、必ずあるはずなので時間のかけるところ、必要のないところにかける必要ないので順番に目的だ何だとやっていく中で、飛んでいくものは飛んでいく、引っかかるところは引っかかるみたいな形で進めていったらどうか。議会基本条例の条例順位の中で会話進めていったらいいんじゃないかなと思っている。

平山委員長 あくまでも議会基本条例を基として、それを項目ごと見直していくということか。

佐藤重陽 たくさんあって時間がかかるかもしれないが、結果的には引っかかるところは決まってくると思う。しかも一部見直ししなければならないところは確かにあるかもしれないが、時間のかかる項目は限られてくると思っている。順位を拾っていったほうがよいというのも方法だが、議会基本条例を見直していくということであればそうやったほうが無難かな。

板垣一徳 それでいいのではないか、時間があるわけだ。

平山委員長 そうすれば検討項目及び優先順位の案についてはあくまでも議会基本条例と基本としてそれをひと項目ずつ見つめ直して検討していくということで決めたいと思う。よろしく願います。

事務局長 次回の会議から議会基本条例の第1条から順番に条文内容を含めて、見直しを含めて検討していくということで事務局としては議会基本条例の見直しも同時にできるということで非常に効率的なやり方であるというふうに思っている。先ほどから話の出ている市民の意見の求め方だが、それについてももう少し具体的な方法があったら。パブリックコメントはある程度議会側の案ができてそれを市民に問うて、2週間なり1カ月なり期間を設けて意見を求めるものだが、それ以外随時意見を求めるということであれば、当面ホームページにその旨この委員会が立ち上がって今こういうことしてきますという話の中で意見を求める。その方法としてメールであれ手紙であれ直接であれこういう方法があるのでということでも求める。それを投げかけることにさせていただくようにするし、今度議会だより出たらその中でも記事としてその辺を上げるというような形でよろしいか。

(「それでいいと思う」「金かける必要ない」)

姫路 敏 今回の議会改革調査研究特別委員会はまだアップされてないよね。メンバーも載ってない。議会改革調査研究特別委員会で検索すると平成22年だか23年のが出てくる。もしあれだったら名簿くらいは載せて。そして委員長の所信はどこかに出るのか。委員長

- の気持ちは十分わかるが個人としてだもんね。委員長の所信は求めて当然、もしあれだったら事務局で少しアレンジして委員長と相談なさったほうがいい。
- 平山委員長 あくまでも所信を言うつもりだったから自分の考えはこうだよとみなさんにお伝えしただけである。それで決まったわけではない。
- 板垣一徳 しかるべき重要な委員長が、議会改革調査研究特別委員会で委員長がこういうふうにするんだということになると、きょう議論してきた市民の意見を聴取することに反することになる。こういう文章例えば何かに載せて出したら大変な問題になる。この前姫路委員から言われたから自分の考え方述べたということは、私はそういうんだろうなと思って読んでみたけれども、しかし委員長となれば重い責任があるわけだから、あまりこの問題はどっかであれしないとうまくない。
- 姫路 敏 並行して意見を求めていくときの最初のとっかかりというのは、議会でも議会改革調査研究特別委員会というのを作ったということで、これから広くみなさんにもご意見をいただきながら参考資料としても役立つことも考えていると。それと合わせて熱心な議論がもう始まっているというようなメッセージを出すにはこれはちょっとあれなんで、そのような言葉で平山委員長さんからメッセージを市民に与えるような文章は事務局ちょっといろいろ考えていただいて、委員長と相談していただければいいかなと。この文章の中身は委員長の気持ちなのでわれわれは悪いとは言わない。発信するにはちょっと難しい。
- 平山委員長 わかった、そのつもりでなかった。
- 鈴木好彦 先ほど市民への告知の方法でる上がっていたが、本間委員から出ていた回覧板という方法。一番原始的な方法かもしれないが、これであればみなさん、より多くの人の目にとまるんじゃないかなと思うのでこれも加えていただくようにお諮りいただけないか。
- 姫路 敏 賛成である。回覧板なんてなんぼでもない、輪転機で刷ればよい。1枚何十銭の世界だから。荒川だったかな行ったときに、もうちょっと目につくようにやらないとわからないと言われている人が中にはいて、議会でも案内はしていると言っていたが、現実的に回覧板はみんな見るから、まあ父ちゃんしか見なかったなんて部分もあるが、それも一つ考えていただきたいと思う。
- 平山委員長 それでは、ただ今言われた検討事項についてだが、粛々と進めたい。

協議事項(3) その他

- 平山委員長 次に、(3)、その他の事項で、事務局から何かあるか。
- 事務局長 この後、次の会議の日程を決めていただくが、それまで事務局で今後の調査研究の中で必要な資料があると思うが、もし今のうちに事務局で集められるものがあれば、ご発言いただければ用意して進めていくようにするのでよろしく願います。
- 竹内喜代嗣 議会基本条例に沿ってかなり踏み込んだものを作っているところもあるので、例えば、倫理条例作っているところもあるし、かなり先進事例もあるかと思うのでお願いしたいと思う。
- 佐藤重陽 資料というと際限なくて事務局も大変なんだろうから、その度に増えてくる可能性もあるけれども県内の20市の議員定数、議員報酬、福利厚生、どんなことに対してのものを行っているか、できたら服務規程みたいなもの倫理規定、また議会基本条例の中に含まれる場合が多いが服務規程的なものが入っているところがあると思うが、

その辺のものがしっかり服務規程として持っているところがあるのか、例えば、または議会基本条例の中にこういう形で入っていると、または内規の中でこういうのがあるというものが他の市議会であればそのもの資料としてとれるのであればありがたいと思っている。

本間清人 事務局にだけ頼むのも申し訳ないが、今の佐藤委員の意見プラス、事務局の人数というのも議会の中で大事なことなので、できれば20市の中で議会事務局は局長、次長含め何人いるのかというのもできれば、それも一緒に調べていただきたい。事務局体制もこれ議会改革の一つだし、それともう一点、各20市の一般会計に対する議会費の割合ってあると思う。2%だったり、1.5%だったり、村上みたいに少なかったりということもあるので、一般会計に占める議会費の割合は各市ごとに何%なのかというのを、もしできれば調べていただくとありがたいと思う。

尾形修平 私らもいろいろな所に行行政視察に行くと各市の内容見ると、新潟県は特に低い、議員報酬も含めて。できれば山形とか秋田、隣県もできる範囲でいいので当然私ら持っているのは提供するので、それ以外で事務局で調べられる方法あったらお願いしたいと思う。

本間清人 同じ規模の市でいいでしょ。

竹内喜代嗣 類似団体でお願いします。

事務局長 今おっしゃっていただいたものについてはこちらで全部用意できると思うので、できたものから順次お示ししていくような形でさせていただくのでよろしくをお願いします。

姫路 敏 福利厚生関係だが、前から言っているが議員の健康診断。旧村上市では健康診断毎年やっていて3分の1本人負担、3分の1公費負担、3分の1はわれわれ積んでる健康会で負担するような形で、健康会はそもそも自分のお金だが、そんなことしてやっていた。議員の健康管理というのは議員個人なんだから個人でやれみたいところあるが、防災服夏のは確か公費で出してくれてたのか、冬の最初に買うやつは自分で買った気がする。その辺のところも議員は報酬なしでやれというのも市民の中にはいる。議員だって一人の議会として活躍していかなければならない。そこら辺くらいの福利関係、厚生関係はあってもよいのではないのかなと常日頃思っている。これも議会改革の中で発言しようと思っていて、今調べると言っていたのでその辺ちょこっとわかる範囲でよいので調べておいてもらいたいと思う。

その他

平山委員長 次に、4、その他の事項で、皆さんから何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平山委員長 最後に、次回委員会の開催日時をご相談いたす。12月定例会の次かと思うが12月中に1回必要か。来年でもいい気もするが。

(「今の資料、せつかくなんで」と呼ぶものあり)

事務局長 16日まではおっしゃるとおりで、翌週から年末までは特に大きい行事は入っていない。こちらで用意しているのはないので、その中でできるということであればその中で、それまでに用意できる資料をその時に渡すというかたちになる。

姫路 敏 その資料を見てなんかやるわけでないでしょ。資料は資料でいいんじゃないか、出てきたので協議するわけではないので、協議するのは決まった。先ほど言った議会基本条例でやっていこうと。前回、月に1回程度と言っていなかったか。それに従ってや

っていったらいいんじゃないか。来年でいいなんて、それだから決まらないで進んでいくというか。委員長しっかりとまとめていてもらいたい。

板垣一徳 19、20、21、22日とある。26日になれば正月になるからとても無理。19～22日の間で都合悪い日があれば外して、20日がだめであればその日除いてみなさんの意見聞いて進めてくれ。

(何事か呼ぶ者あり)

三田議長 19日で反対の人いなければ19日にすればいい。

平山委員長 19日10時で。なお、この委員会の結果について、明日本会議後の全員協議会で事務局から概要を報告するが、詳細は委員のみなさんから各会派へご報告くださるようお願いする。先ほど私のコメントに異論があるかと思うが、あれはあくまでも自分の指針なんで所信なんで、自分の考えはそこにあるのだけれども調整するものでないので、どこかに配付とかは考えていない。目的はその辺にあるのではと思ってくれ。

委員長（平山 耕君）閉会を宣する。

(午前11時00分)